

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 55
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(6)キャリア形成支援	
細項目	② 特に育児等による制約がありながらも再就職して活躍を希望する女性について、マザーズハローワーク、マザーズコーナーにおける支援を強化する。また、それらの女性が再就職に向けた訓練を受けやすくなるよう、訓練受講要件の緩和等の関連制度の見直しを検討するほか、公的職業訓練におけるeラーニングを試行実施し、活用方策を検討するとともに、短時間の訓練コースの設定や、訓練受講の際の託児サービス支援の提供を推進する。	
該当施策名 (事業名)	マザーズハローワーク事業	
当該施策の背景・目的	本格的な人口減少時代に対応し、活力ある社会を維持するために、女性労働力の活用、特に出産・子育て等で離職した者への再就職支援が喫緊の課題となっている一方、「就業構造基本調査」では、就業を希望しながら求職活動を行っていない12歳未満の子どもを持つ女性が約137万人いると推計されており、そのような子育て女性等の再就職を促進する。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算： 3,029,437 千円 28年度一次補正予算： - 千円 28年度二次補正予算： - 千円 29年度要求予算： 3,448,805 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	子育て中の女性等を対象に、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、担当者制によるきめ細かな職業相談やそのニーズを踏まえた求人の確保等、再就職に向けた総合的かつ一貫した支援を行っている。	
担当府省庁	厚生労働省	
	職業安定局首席職業指導官室	

マザーズハローワーク事業の概要

拠 点

マザーズハローワーク(21箇所 [平成18年度より設置])

- ・ 子育て女性等(※)に対する再就職支援を実施する専門のハローワーク。
- ・ 札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、渋谷区、荒川区、立川市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、福岡市、北九州市、熊本市に設置。

※子育て女性等とは、子育て中の女性のほか、子育て中の男性、子育てをする予定のある女性を含む。

【マザーズハローワークでの相談の様子】



マザーズコーナー(168箇所 ※28年度新設箇所含む [平成19年度より設置])

- ・ マザーズハローワーク未設置地域であって、県庁所在地等中核的な都市のハローワーク内に設置する専門窓口。

支援サービスの特徴

求職活動の準備が整い、具体的な就職希望を有する子育て女性等を対象に、利用しやすい環境を整備の上、きめ細かい就職支援サービスを提供。

○ 総合的かつ一貫した就職支援

- ・ 担当者制・予約制によるきめ細かな職業相談・職業紹介
- ・ 再就職に資する各種セミナー（パソコン技能講習など）の実施、公的職業訓練へのあっせん
- ・ 仕事と子育てが両立しやすい求人情報の収集・提供
- ・ 求職者の希望やニーズに適合する求人の開拓、事業所情報の提供
- ・ マザーズハローワークにひとり親専門の相談員を配置し、プライバシーに配慮した専門的な相談支援を実施

【キッズコーナー】



【授乳スペースのベビーベッド】



【保育所情報】



○ 地方公共団体等との連携による保育サービス関連情報の提供

保育所、地域の子育て支援サービスに関する情報の提供や、地方公共団体の保育行政との連携による保育サービスの現状等に係る説明会の開催等

○ 子ども連れで来所しやすい環境の整備

- ・ 職業相談中の子どもの安全面への配慮を施したキッズコーナーの設置や授乳スペースの確保
- ・ 職業相談窓口へのベビーチェアの配置

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 56
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(6)キャリア形成支援	
細項目	② 特に育児等による制約がありながらも再就職して活躍を希望する女性について、マザーズハローワーク、マザーズコーナーにおける支援を強化する。また、それらの女性が再就職に向けた訓練を受けやすくなるよう、訓練受講要件の緩和等の関連制度の見直しを検討するほか、公的職業訓練におけるeラーニングを試行実施し、活用方策を検討するとともに、短時間の訓練コースの設定や、訓練受講の際の託児サービス支援の提供を推進する。	
該当施策名 (事業名)	職業訓練受講者に対する支援の強化	
当該施策の背景・目的	雇用情勢が着実に改善する状況において、すべての人が活躍できる社会を実現するため、安定した雇用に就くことを求める方々に対する能力開発機会を提供することが重要であり、特に育児等を機に離職した女性は、雇用から離れていた期間があるため、再就職のための能力開発が必要となる。 このため、訓練受講を希望する子育て女性等への支援を強化するため、マザーズハローワークにおける訓練関係業務のワンストップ化するほか、訓練の受講を育児との両立が困難なことを理由に諦めることにならないよう、求職者支援制度の見直しの検討を実施する。	
当該施策の政策手段の分類	○	法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算： 159,665 千円 28年度一次補正予算： - 千円 28年度二次補正予算： - 千円 29年度要求予算： 246,533 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	子育て女性等の就職可能性を高めるため、マザーズハローワーク(21所))に訓練専門の就職支援ナビゲーター等を配置し、職業訓練情報の提供、受講の申込み等の受講のあっせん機能を強化するとともに、職業訓練受講給付金の支給、訓練終了者に対する就職支援までをワンストップで実施する。 また、子育て女性等が再就職に向けた訓練を受けやすくなるよう、訓練受講要件の緩和等の関連制度の見直しについて、労働政策審議会において今年度中に検討を実施する。	
担当府省庁	厚生労働省	
	職業安定局訓練受講者支援室	

わかものHW・マザーズHWにおける訓練関係業務のワンストップ化の推進

「ニッポン一億総活躍プラン」において、フリーター等への職業訓練のあっせん強化や子育て女性等に対するマザーズハローワークの機能強化を進める旨が盛り込まれている。

また、28年10月から、求職者支援訓練において、職業経験の不足により長期的にフリーターとなっている者やひとり親家庭の母親、育児等によるブランクのある女性などの個々のニーズに対応した訓練（短時間の訓練コース・託児サービス付き訓練コース等）を充実させる。

このため、「わかものハローワーク」「マザーズハローワーク」における受講あっせん機能を強化するとともに、職業訓練受講給付金の支給、就職支援までをワンストップで実施することにより、利用者の利便性を高め、効果的な支援の提供及び訓練への円滑な誘導を推進する。

わかものHW・マザーズHWの機能強化

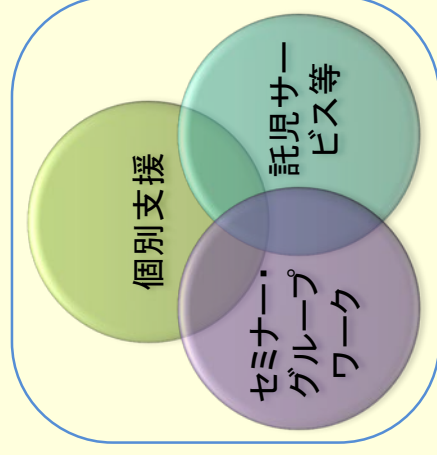
- わかものHW（28所）、マザーズHW（21所）等の附属施設に訓練ナビ及び相談員を配置し、職業訓練情報の提供、受講の申込み等の受講のあっせん機能を強化するとともに、職業訓練受講給付金の支給、訓練修了者に対する就職支援までをワンストップで実施する。
- 職業訓練の潜在的ニーズ、必要性の高い層の集まる施設に対する訓練情報に対する訓練誘導を促進する。

187

訓練関係のサービス



既存のサービス



一体的に
提供



訓練ナビ等

利用者の
利便性向上



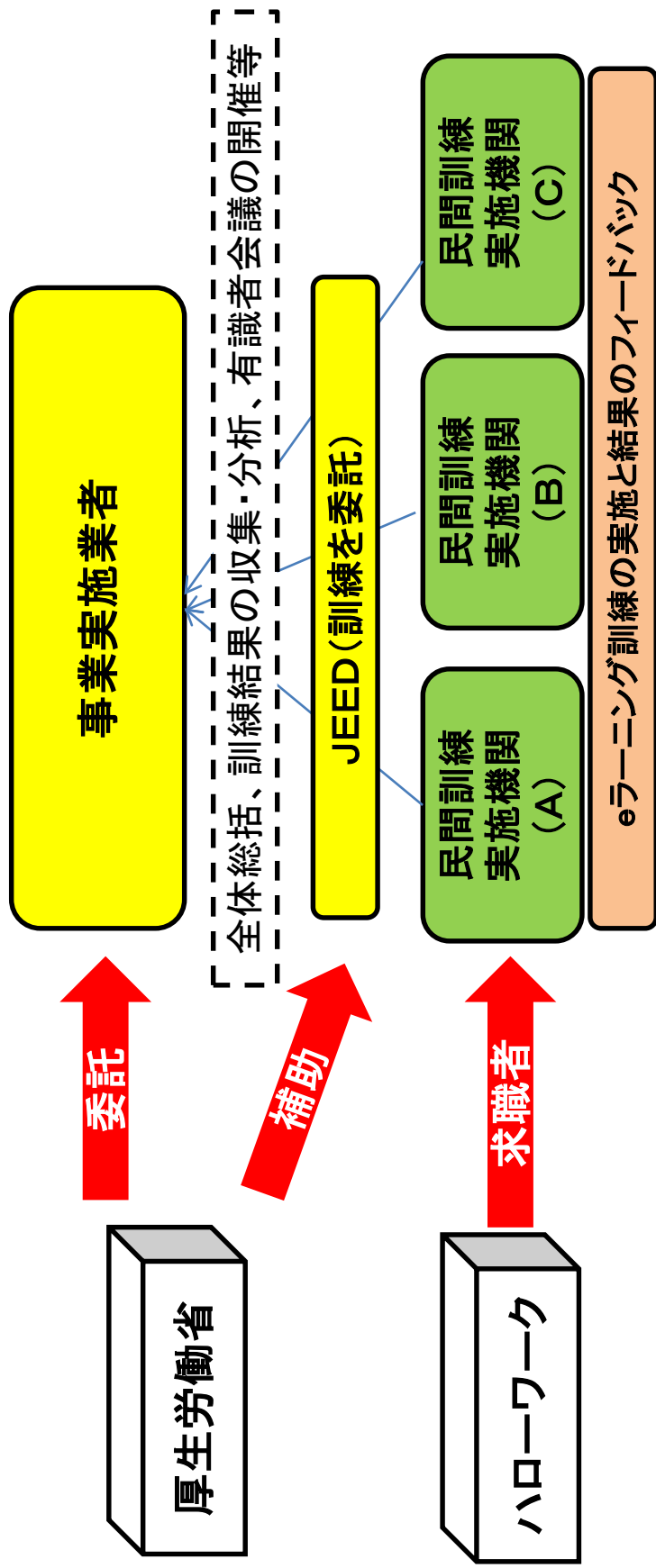
若者・子育て女性等

「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 57
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(6) キャリア形成支援	
細項目	② 特に育児等による制約がありながらも再就職して活躍を希望する女性について、マザーズハローワーク、マザーズコーナーにおける支援を強化する。また、それらの女性が再就職に向けた訓練を受けやすくなるよう、訓練受講要件の緩和等の関連制度の見直しを検討するほか、<u>公的職業訓練におけるeラーニングを試行実施し、活用方策を検討するとともに、</u>短時間の訓練コースの設定や、訓練受講の際の託児サービス支援の提供を推進する。	
該当施策名 (事業名)	公的職業訓練におけるeラーニング手法の導入に向けた調査検証	
当該施策の背景・目的	eラーニングは、育児等により家庭的に制約を抱える親等にとって、利用しやすい職業能力開発施策の有望なツールの一つとなる可能性がある。他方、受講状況確認手法が確立されておらず、また中断率が非常に高いといった課題があり、eラーニングを公的職業訓練と位置づけて実施する状況が整っていない状況にある。 このため、eラーニングにおける受講確認方法等、公的職業訓練としての実施に当たっての課題について、具体的方策を検討し、実際に検証することにより、公的職業訓練への活用方策を検討する。	
当該施策の政策手段の分類		法令・制度改正
		税制改正要望
	○	予算
		28年度当初予算: 67,674 千円 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: - 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	ひとり親家庭の親等家庭的制約を抱える者等の求職者に対するeラーニングの試行的実施及び効果的な受講確認方法等の検証を行う。 (取組状況) 平成28年5月に実施通達を发出、9月に有識者による検討委員会を立ち上げ、11～1月に試行訓練を実施する。平成28年度末に、公的職業訓練への導入可能性を検討した結果報告書を取りまとめる予定。	
担当府省庁	厚生労働省	
	職業能力開発局能力開発課	

公的職業訓練におけるeラーニング手法の導入に向けた調査検証事業

1. eラーニングは、育児等の家庭的制約を抱える求職者の訓練として高い期待を集めている。
「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」(平成27年8月28日副大臣等会議取りまとめ)
(2. 支援策の充実の考え方／(4)仕事を応援／④ひとり親家庭の親が利用しやすい職業能力開発の推進)
「～職業訓練におけるEラーニング等の活用を促進する」
2. 一方、eラーニングは、①受講状況の確認には技術的な工夫が必要、②途中断念を防止するためのモチベーション維持努力が必要等の課題が存在する。
→eラーニング固有の課題を整理・検証し、公的職業訓練への導入可能性を検証する。

＜検証事業のスキーム＞

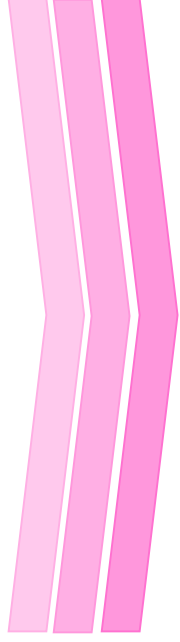


「女性活躍加速のための重点方針2016」該当箇所		通し番号 58
大項目	I. あらゆる分野における女性の活躍	
中項目	2. あらゆる分野における女性の参画拡大・人材育成	
小項目	(6) キャリア形成支援	
細項目	② 特に育児等による制約がありながらも再就職して活躍を希望する女性について、マザーズハローワーク、マザーズコーナーにおける支援を強化する。また、それらの女性が再就職に向けた訓練を受けやすくなるよう、訓練受講要件の緩和等の関連制度の見直しを検討するほか、公的職業訓練におけるeラーニングを試行実施し、活用方策を検討するとともに、短時間の訓練コースの設定や、訓練受講の際の託児サービス支援の提供を推進する。	
該当施策名 (事業名)	公的職業訓練における託児サービス支援付き訓練コースや短時間訓練コースの推進	
当該施策の背景・目的	少子高齢化が進み労働力不足が懸念される我が国において、女性が活躍できる社会の実現が重要な課題となっており、公的職業訓練において、結婚・出産・育児等を機に離職した女性が再就職できるよう、育児と能力開発の両立を支援する取り組みを推進する必要がある。子育て中の女性が職業訓練を受講できるよう、託児サービス支援付きの訓練コースを提供するとともに、1日の訓練時間数を短く設定した短時間訓練コースの設定等を促進する。	
当該施策の政策手段の分類	☐	法令・制度改正
		税制改正要望
	☐	予算
		28年度当初予算: 837,627 千円 28年度一次補正予算: - 千円 28年度二次補正予算: - 千円 29年度要求予算: 757,751 千円
		機構定員要求
		その他(具体的に)
当該施策概要	公的職業訓練において、託児サービス支援付きの訓練コース及び短時間訓練コースの設定等を促進する。 (取組状況) ・託児サービス支援付きの訓練コースについて、公共職業訓練において委託訓練では平成22年度から、施設内訓練では平成27年度から実施 ・短時間訓練コースについて、公共職業訓練において平成27年度から実施 ・求職者支援訓練においては、両コースを平成28年10月から実施予定	
担当府省庁	厚生労働省	
	職業能力開発局能力開発課	

女性のライフステージに応じた公的職業訓練の推進

出産・育児を理由とする離職後の再就職に向けた能力開発の主な課題等

- 離職によるブランクに対応するためには、実践的な職業能力の開発が必要
- 現在、公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練受講者の約7割を女性が占める状況
- しかし、育児と能力開発の両立は困難 < 訓練の多くが5～6時間／日であり、育児との両立が困難 >



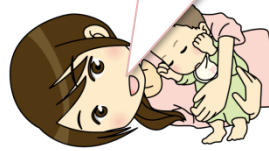
○ 短時間訓練コースの実施

育児等でキャリアを中断した女性の再就職を支援するため、育児等の時間に配慮し1日の訓練時間を短く設定した短時間訓練コース（育児と職業訓練の両立が可能）を推進し、実践力を養成する。

○ 託児サービスの実施

保育所等に預けられない子の育児のため職業訓練を受講することが困難な求職者に対し、受講の際の託児サービスの提供を推進する。

利用者の声



- ・ 託児付きの職業訓練でしたので、子供を預けて勉強が出来て、とてもありがたく思いました。自分も子供も大きく成長し、これから自信をもって就職することが出来ると思います。
- ・ 託児付きの訓練を探していたので、子供も安心して預けることが出来、講座も集中して学べました。



（託児サービスの様子）

